

(素案)

第 2 期草加市版総合戦略

令和 2 年 12 月

目次

1. 総合戦略の策定趣旨	P 1
2. 基本的な考え方	P 1
3. 第2期草加市版総合戦略の位置付け	P 2
4. 計画期間	P 4
5. 計画の構成	P 4
6. 草加市人口ビジョンからの考え方	P 5
(1) 草加市の人口のこれまで	P 5
(2) 草加市の人口の現状	P 5
(3) 草加市の人口のこれから	P 5
7. 今後の施策の方向	P 6
(1) 人口ビジョンにおけるめざすべき目標	P 6
(2) 人口ビジョンを踏まえた施策の基本的な方向	P 6
(3) 基本目標	P 6
(4) 第2期草加市版総合戦略の体系	P 8
8. SDGsへの対応	P 9
9. 基本目標と施策	P 10
基本目標 1 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する	P 10
施策 (1) 地域とともに栄える産業のまち、可能性のある未来を創造し、若い世代・子育て世代・高年者世代等、誰もがいきいきと働けるまちをめざして	P 10
基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	P 15
施策 (1) 地域ぐるみで子どもを見守り、結婚・出産・子育て支援が充実したまち、切れ目のない支援体制の整備をめざして	P 15
施策 (2) 世界に通用するグローバル人材を育てる、公平で質の高い、独自性を持った教育環境の整備をめざして	P 18

施策（３）	個性を伸ばし、社会性と人間力を備えた青少年の育成をめざして……………	P 24
施策（４）	心身ともに健康的な暮らしができる環境をめざして……………	P 26
基本目標 3	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる……………	P 28
施策（１）	市民の暮らしを支える交通ネットワークの再構築をめざして……………	P 28
施策（２）	高齢者等が尊厳を持って、健康でいきいきと自立した暮らしができるまちをめざして……………	P 31
施策（３）	災害に強く、行政と市民が協力し助け合える、安全で安心なまちをめざして……………	P 34
施策（４）	時代の変化に対応した都市環境の整備をめざして……………	P 36
施策（５）	活力のある市民自治とふるさとを実感できるまちづくりをめざして……………	P 39
10. 施策の推進……………		P 44
（１）	P D C Aサイクルの実施……………	P 44
（２）	多様な主体の参画……………	P 44

1. 総合戦略の策定趣旨

国は少子高齢化の進展への確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成 26 年（2014 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これにより、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26（2014 年）年 12 月に策定されました。そして、まち・ひと・しごと創生法において、地方公共団体にも、「地方版総合戦略」を策定することが求められました。

これを受けて、本市では、平成 28 年（2016 年）3 月に「草加市版総合戦略」を策定し、計画的に事業の展開を図ってきました。

国は令和元年（2019 年）12 月 20 日に「継続は力なり」という姿勢を基本とした地方創生の動きを更に加速させるため、長期ビジョン（令和元年度改定版）及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組んでいく必要があることから、地方公共団体に対して次期地方版総合戦略の策定を要請しています。

本市においても、「草加市版総合戦略」に引き続き、今後、人口減少や少子高齢化が急速に進展することが見込まれ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、出生数低下等の懸念が生じていることから、国や県の策定状況を勘案し、本市の実情に合わせて、切れ目のない取組を進めるため、これらに対応する具体的な計画として、令和 3 年度（2021 年度）を初年度とする「第 2 期草加市版総合戦略」を策定するものです。

2. 基本的な考え方

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示し、人口減少の克服と地域の活性化及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざします。

（参考）国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の基本的な考え方

国の基本的な考え方は、大きく以下の 2 点に分かれています。

（1）地方創生のめざすべき将来

ア 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ・ 人口減少を和らげる
- ・ 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- ・ 人口減少に適応した地域をつくる

イ 「東京圏への一極集中」の是正

2. 基本的な考え方

(2) まち・ひと・しごとの創生と「好循環」の確立

- ア 地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
- イ 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ウ 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

これらの基本的考え方を実現するため、まち・ひと・しごと創生に向けた政策原則として、以下の5原則を挙げています。

(1) 自立性

- ・ 地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

- ・ 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向けて構造的な問題へ積極的に取り組む。

(3) 地域性

- ・ 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

- ・ 施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携等を進め、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

- ・ 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善等を行う。

さらに、政策の基本目標及び横断的な目標として、以下の6つの目標を掲げています。

- <基本目標1> 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。
- <基本目標2> 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- <基本目標3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標4> ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- <横断的な目標1> 多様な人材が活躍を推進する
- <横断的な目標2> 新しい時代の流れを力にする

3. 第2期草加市版総合戦略の位置付け

本市では、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」において、本市の将来像を示し、これを実現するための施策の方針を定める総合振興計画基本構想（以下「基本構想」という。）と、施策の方向性、取組内容等を明らかにし、その実現を確保するための総合的な指針を示す総合振興計画基本計画（以下「基本計画」という。）を定め、また、基本構想や基本計画を実現するための実施計画や実施する施策を詳細化した分野別計画を策定し、市民・事業者・行政等、本市に関わる全ての人々が一体となってまちづくりを進めています。

3. 第2期草加市版総合戦略の位置付け

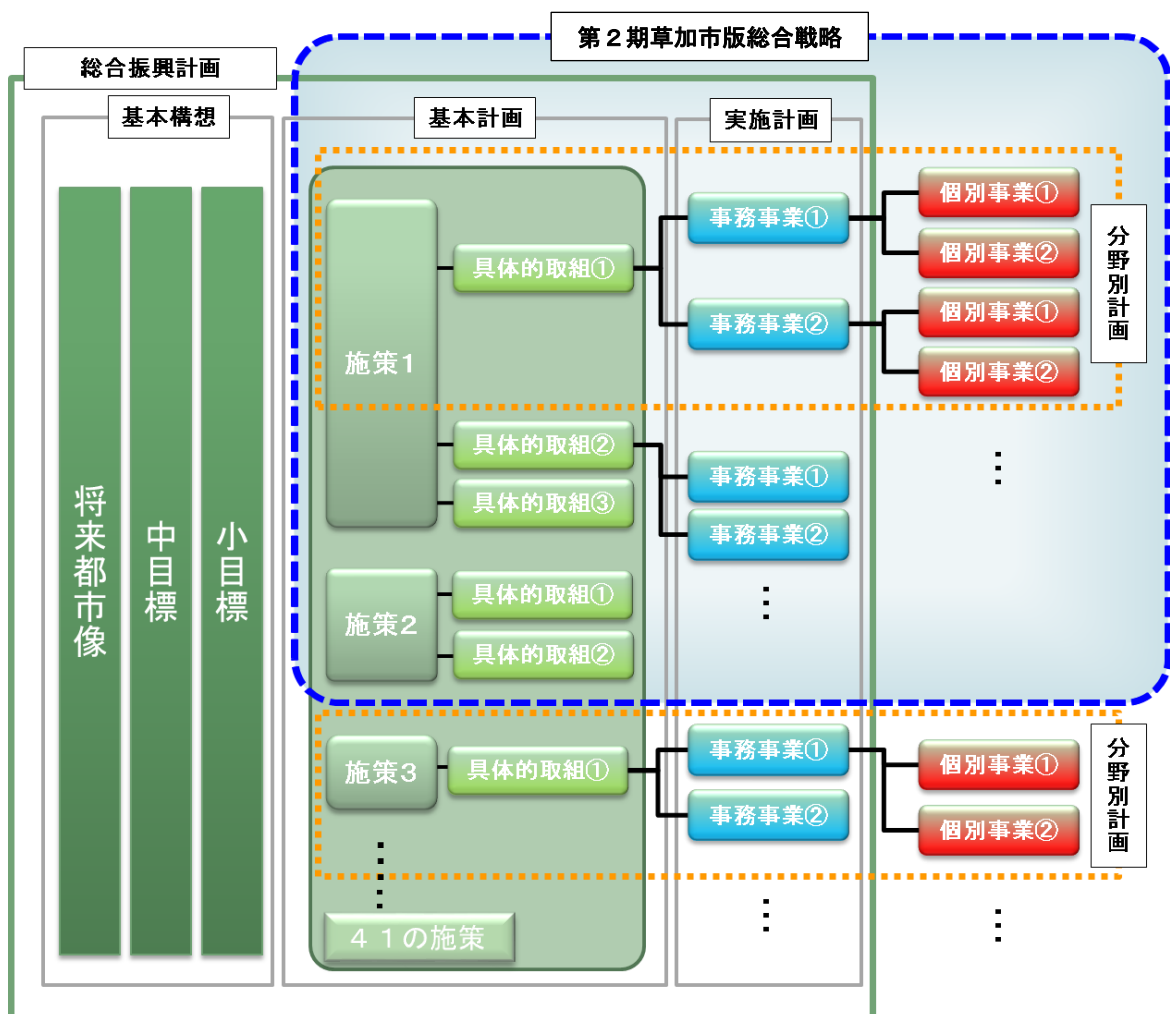
国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き続き、人口減少や少子高齢化の急速な進展に対応し、人口減少を和らげることや地域内経済循環等をめざしております。また、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的とした、より具体的な計画として策定するものであり、この趣旨は基本構想、基本計画にも示されています。

そのため、第2期草加市版総合戦略は、基本構想、基本計画の趣旨に基づき、実施計画と連動させつつ、また、分野別計画との整合性を図り、草加市人口ビジョンを踏まえた、今後4か年の人口減少、少子高齢化対策等に関する基本目標や基本的方向、具体的な施策を、まち・ひと・しごと創生の観点から体系化して示すものとします。

なお、基本計画では、持続可能性の向上、ブランド力の向上、コミュニティ力の向上を重点テーマとして位置付けており、第2期草加市版総合戦略においても、重点テーマに位置付けられる事業を優先的に取り組んでいくこととします。

(参考)

第2期草加市版総合戦略と総合振興計画等との関係図



3. 第2期草加市版総合戦略の位置付け

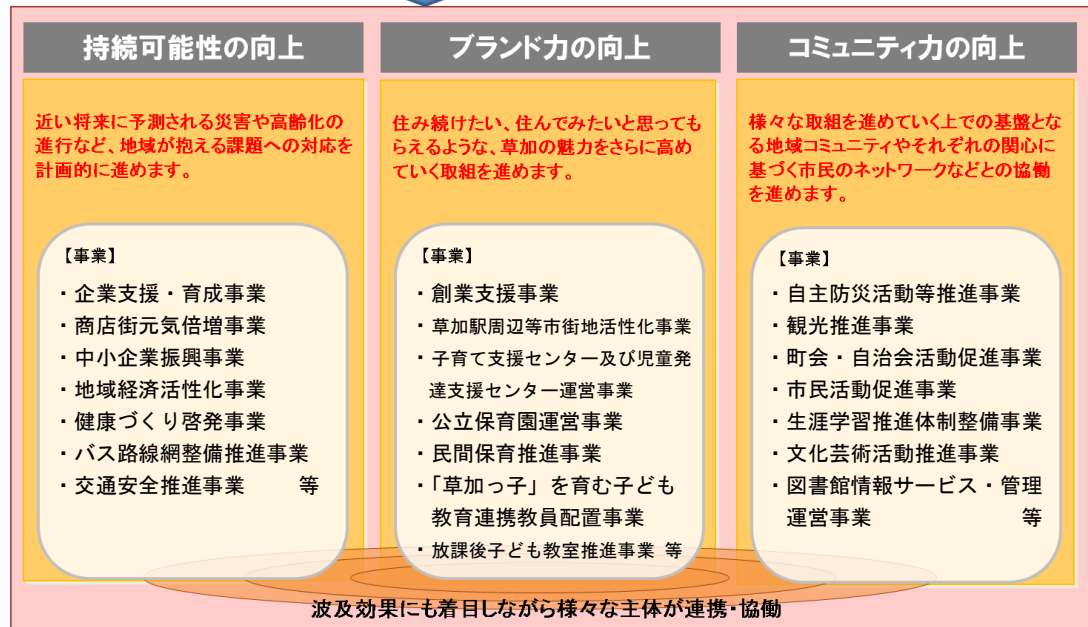
基本計画の重点テーマのイメージ図

★長期的
なまちづ
くりの方
向性

第四次草加市総合振興計画 基本構想

- 【将来都市像】快適都市～地域の豊かさの創出～
- 【重要な前提】人口減少、高齢化、地球温暖化、大規模災害、財政制約 など
- 【まちづくりの基本姿勢】市民参画によるまちづくり
- 【行政の取組姿勢】「地域の豊かさ」を最優先に考える、つよいまちをつくる、「資源」を有効に活用する。
- 【重視される視点】持続可能性と安心の向上

基本計画の重点テーマ



4. 計画期間

第2期草加市版総合戦略は、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）の4年間の計画とします。

草加市版総合戦略は、平成27年度（2015年）から令和元年度（2019年度）までの5年間の予定でしたが、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画（令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度））の始期の翌年度と合わせるため、令和元年度（2019年度）に1年延長し、6年間の計画で推進してきました。

このことにより、第2期草加市版総合戦略は、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画が開始した翌年度に策定することができ、市の最上位計画である基本計画と第2期草加市版総合戦略が同じ方向となることで、重点的な事業推進を図ることができます。また、第2期草加市版総合戦略に掲載する事業や重要業績評価指標（KPI）等と草加市総合振興計画実施計画との整合性を図ることで、一体的な進捗管理を行うことができます。

5. 計画の構成

（1）基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、草加市版総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの4年後の基本目標を設定します。

5. 計画の構成

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

(1) で定める政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を設定します。

(3) 具体的な施策と客観的な指標

(2) で定める施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を定め、併せて、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに指標を設定します。

6. 草加市人口ビジョンからの考え方

第2期草加市版総合戦略は、草加市人口ビジョンを踏まえ策定することから、前回の草加市版総合戦略に引き続き、以下の考え方を示します。

(1) 草加市の人口のこれまで

① まち・ひと

ア 本市の人口は、昭和35年～昭和50年にかけて急増、東京都に隣接し交通の利便性にも恵まれてきたことから、増加率は穏やかになったものの、その後も増加を続けています。また、昭和37年から始まった松原団地への入居後は、高度経済成長の波にも乗り、人口増加に対応した都市整備が急速に進められてきました。

② しごと

ア 東京に隣接するという優位性は、人口増加のみならず、産業面においても早くから草加八潮工業団地が整備される等、産業の集積も進められてきました。

(2) 草加市の人口の現状

① まち・ひと

ア 人口増加率は低下傾向にあるものの、現在でも総人口は増加しています。ただし、少子高齢化の影響は本市でも顕著となっており、出生数の低下と死亡数の増加で、自然増減数は減少傾向となっています。

イ 社会増減においては、転入・転出とも減少していましたが、近年やや増加に転じています。

ウ 人口構成は、既に高齢人口が年少人口を上回っており、生産年齢人口は減少に転じています。

② しごと

ア 道路交通網の利便性は高く、企業の立地ニーズは旺盛であるものの、既に市内の大半が市街地化されている状況であり、新たな用地を確保することが難しくなっています。

イ 全国的に知名度のある地場産業を今後どのように活性化していくかが課題です。

(3) 草加市の人口のこれから

① まち・ひと

ア これまでの人口流入により、団塊の世代を大きく上回るジュニア世代に人口分布の山が見られ、この年齢層が高年者となる将来に向けた対応が必要となっている。

6. 草加市人口ビジョンの考え方

ます。

イ 全国的な人口減少の中、社会移動の増加を維持することが難しくなる可能性があります。

② しごと

ア 草加市柿木地区産業団地整備や東埼玉道路における自動車専用道路部の事業化の決定、外環八潮パーキングの整備等、土地利用状況が大きく変わりつつあることから、計画的な土地利用を図り、雇用の創出、地域経済の活性化等に取り組むことが必要になっています。

イ 今後も都内に仕事を求める人の割合は増加する可能性があります。

7. 今後の施策の方向

(1) 人口ビジョンにおけるめざすべき目標

目標人口：218,926人（2060[令和42]年）

人口ビジョンでは、上記目標人口の達成に向け、合計特殊出生率2.07の到達を掲げています。そこで第2期草加市版総合戦略では、目標達成のために以下のとおり取り組みます。

① 合計特殊出生率1.66（目標年度2030[令和12]年）の早期達成

② 社会増減による純移動数の維持

(2) 人口ビジョンを踏まえた施策の基本的な方向

草加市人口ビジョンの目標を踏まえて求められる施策の基本的な方向は以下のとおりです。

① まち・ひと

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえることによる合計特殊出生率の向上

イ 高年者が安心して暮らせる地域づくり

ウ 災害や環境変化に対応したストックマネジメントとふるさとづくり

② しごと

ア 立地環境の優位性を最大限発揮した産業構造の構築

イ 地元の雇用に繋がる産業基盤の整備

(3) 基本目標

国の総合戦略では、東京圏と地方との関係を重視し、東京一極集中を是正するために基本目標1「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、基本目標2「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」ことが掲げられています。また、人口減少に歯止めをかけるために基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことが掲げられています。さらに、基本目標1・2・3の好循環を生み出すため、基本目標4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」ことが掲げられています。そして、4つの基本目標に横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」、横断的な目標2「新しい時代の流れを力にする」ことが掲げられています。

7. 今後の施策の方向

東京圏に位置し、東京都に隣接する本市は、高度成長期の影響を大きく受け、日本の総人口の増加とともに人口が増加してきたものの、増加率は低下傾向にあります。また、少子化と特に高年者の増加が急速に進展していきます。さらに、男女ともに20代を中心とした転入が多いものの、合計特殊出生率は全国・埼玉県を下回っており、その改善が求められています。

本市としては、第2期草加市版総合戦略においても、市の実情を踏まえ、草加市人口ビジョンで示したように総人口の減少を極力抑え、社会移動についても、現状と同等に維持していく必要があると考えられることから、生活の基盤である経済的な安定が必要な若い世代のニーズに合った雇用の創出や新たな働き方（国の基本目標1に対応）を推進していきます。また、結婚・出産・子育て（国の基本目標3に対応）を重点的な目標とし、引き続き、合計特殊出生率の向上を図っていくものとします。さらに、本市ではこれまでも快適都市をめざしており、高齢化が急速に進展するなか、高齢化社会や災害にも備えた誰もが安心して暮らせる地域づくり（国の基本目標4に対応）をめざしていきます。

以上を勘案し、第2期草加市版総合戦略は、以下のように基本目標を定めます。

- ＜基本目標1＞ 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する
- ＜基本目標2＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ＜基本目標3＞ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

7. 今後の施策の方向

(4) 第2期草加市版総合戦略の体系

基本目標	施策	施策の柱
基本目標1 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する	(1) 地域とともに栄える産業のまち、可能性のある未来を創造し、若い世代・子育て世代・高年者世代等、誰もがいきいきと働けるまちをめざして	①にぎわいの創出
		②ものづくりの振興
		③中小企業の経営支援
		④地場産業の育成
		⑤都市農業の振興
		⑥就労の安定支援
		⑦勤労者福利厚生の実施
基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 地域ぐるみで子どもを見守り、結婚・出産・子育て支援が充実したまち、切れ目のない支援体制の整備をめざして	①子育て支援の推進
		②安全安心な保育の推進
		③子どもの発達支援
		④子育て世帯への経済的支援
	(2) 世界に通用するグローバル人材を育てる、公平で質の高い、独自性を持った教育環境の整備をめざして	①子ども教育の連携の推進
		②自ら学ぶ「草加っ子」の育成
		③心豊かな「草加っ子」の育成
		④たくましく生きる「草加っ子」の育成
		⑤多様なニーズに対応した教育と支援の実施
		⑥学校・家庭・地域の連携・協働の推進
		⑦安全安心な学校教育施設の整備・充実
	(3) 個性を伸ばし、社会性と人間力を備えた青少年の育成をめざして	⑧学習環境の整備・充実
		⑨人権教育の推進
	(4) 心身ともに健康的な暮らしができる環境をめざして	①子どもの居場所づくり
		②青少年育成の推進
基本目標3 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	(1) 市民の暮らしを支える交通ネットワークの再構築をめざして	①乳幼児・妊産婦への健康支援
		②地域医療体制の推進
		③交通利用環境の改善推進
	(2) 高年者等が尊厳を持って、健康でいきいきと自立した暮らしができるまちをめざして	④交通安全意識の啓発・高揚
		⑤円滑な通行の確保
		⑥高年者の自立支援
		⑦社会参加と生きがいづくり
	(3) 災害に強く、行政と市民が協力し助け合える、安全で安心なまちをめざして	⑧在宅要介護者の支援
		⑨健康づくりの啓発と実践
	(4) 時代の変化に対応した都市環境の整備をめざして	①消防力の強化
		②地域防災力の強化
		③計画的な土地利用の誘導
		④都市核と地域核の形成
	(5) 活力のある市民自治とふるさとを実感できるまちづくりをめざして	⑤良好な市街地の形成
		⑥良好な住環境の形成
		⑦魅力ある観光の推進
		⑧地縁活動の推進
		⑨市民活動の推進
		⑩生涯を通じた多様な学習機会の充実
		⑪公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実
		⑫文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進
		⑬読書活動を支える図書館サービスの充実
		⑭草加らしい文化の創造
		⑮他自治体、大学、企業等との連携の推進

8. S D G s への対応

S D G s（持続可能な開発目標）は、平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、令和 12 年（2030 年）までを期限とする国際社会全体の 17 の国際目標があり、その下に 169 のターゲット、232 の指標が定められています。また、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。



第 2 期草加市版総合戦略においては、基本目標ごとに S D G s との関連性を整理すると以下のようになります。

本市では、総合戦略の推進にあたり、S D G s の理念を反映させ、各施策の推進が S D G s の目標達成につなげられるようにしていきます。

S D G s（17 の目標）の視点に基づく、第 2 期草加市版総合戦略の基本目標

基本目標	基本目標に関連の深い S D G s の目標							
草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する	2 飢餓をゼロに	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	17 パートナリーシップで目標を達成しよう			
ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリーシップで目標を達成しよう		

9. 基本目標と施策

基本目標 1 施策（1）

9. 基本目標と施策

基本目標 1 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する

「夢を持って働けるまち そうか」

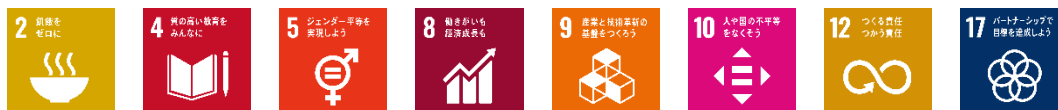
草加市内で安心した暮らしが送れるように、産業の活性化と雇用の創出を図ります。

数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値	目標値
市内従業者数の維持	70,731人（H28）	71,000人

施策（1）地域とともに栄える産業のまち、可能性のある未来を創造し、若い世代・子育て世代・高年者世代等、誰もがいきいきと働けるまちをめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

本市は、東京圏15～20kmに位置し東京都との関わりが大きく、買い物客の都内への流出傾向が強い地域です。さらに近年は郊外型大型複合店舗の進出の影響や事業者の高齢化等により、商業の活性化が課題となっています。

工場においては、国内消費の伸び悩み、生産拠点の海外シフト等の影響を受け、市内事業所数、従業者数が年々減少する等、厳しい状況です。また、製造業においては、少子高齢化の進展、労働者の市外流出等に伴い、労働力確保に各事業所が苦慮する中、さらなる労働力不足に加え、後継者不足等についても懸念されています。さらに、農業においては、農業従事者の高齢化、農家数、農地面積の減少等、極めて厳しい状況であり、これまでにない農業の多様な機能が求められています。

雇用の面では、働く方のニーズが多様化する中で、育児と介護の両立等、多様な働き方を選択できることが重要となっています。

○ 取組の方向性

産業の振興においては、関係機関及び地域の方々とともに手を携え、人材の育成や確保、労働生産性や付加価値につながる生産技術の改善・向上、製品やサービスのブラン

9. 基本目標と施策

基本目標1 施策（1）

ド化の促進等、必要な事業に取り組み、商業、工場、農業と相互に連携することで、より効果的な事業展開を図ります。

少子高齢化の急速な進行に伴う労働年齢の構造的変化等の各種課題に対応するために、関係機関と連携を図りながら、若年者、高年者、障がい者及び女性の就労支援等及び勤労者福祉を推進します。

○ 施策の柱及びK P I 関連事務事業

①にぎわいの創出	産業振興課
概要 市内商店街が実施する商店街活性化に資する各種事業を支援するとともに、草加駅東口周辺等の中心市街地等の活性化策として、リノベーションまちづくりに取り組んでいます。 K P I 関連事務事業 ・商店街元気倍增事業 ・草加駅周辺等市街地活性化事業 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう	重要業績評価指標（K P I） 日常の買いもの等で地元の商店・商店街を利用する市民の割合 平成30年度（2018年度） 69.7%（実績） 令和6年度（2024年度） 75%（目標）
②ものづくりの振興	産業振興課
概要 商工会議所、地元商店街、中小企業者等、地域の方々とともに手を携え、人材の育成、生産技術の改善・向上、ブランド化の促進等、必要な支援を必要な機会に提供しています。 K P I 関連事務事業 ・企業支援・育成事業 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう	重要業績評価指標（K P I） 各種企業支援制度を利用後の追跡調査で、企業業績の向上につながったと回答した企業の割合 平成30年度（2018年度） 65%（実績） 令和6年度（2024年度） 75%（目標）

9. 基本目標と施策

基本目標1 施策（1）

③中小企業の経営支援	産業振興課
概要 草加商工会議所、日本政策金融公庫越谷支店、埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫等と連携した創業支援事業、域内経済循環や事業所の事業活動を活性化するための草加地域経済活性化事業実行委員会への補助、市内金融機関と連携した制度融資、草加商工会議所への補助等による中小企業振興を行っています。 K P I 関連事務事業 ・ 商工業融資事業 ・ 中小企業振興事業 ・ 地域経済活性化事業 ・ 創業支援事業	重要業績評価指標（K P I） 草加市内に事業所等を有する 法人数＝法人市民税の均等割 納税義務者数 平成30年度（2018年度） 6,060件（実績） 令和6年度（2024年度） 6,090件（目標）
8 働きがいも 経済成長も 9 産業と経済活動の 振興をつくろう 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	

④地場産業の育成	産業振興課
概要 草加せんべい等の伝統産業の活性化を図っています。 K P I 関連事務事業 ・ 地場産業振興事業	重要業績評価指標（K P I） 地場産業を振興する団体に加 盟している事業所数 平成30年度（2018年度） 63事業所（実績） 令和6年度（2024年度） 63事業所（目標）
8 働きがいも 経済成長も 9 産業と経済活動の 振興をつくろう 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	

9. 基本目標と施策

基本目標1 施策(1)

⑤都市農業の振興	都市農業振興課
概要 草加市都市農業振興基本計画策定(令和元年度)を受け、計画の中のアクションプランで示された具体的な取組を進め、都市農業の振興につなげていきます。 また、いくつかの取組を進めていくに当たり、農商福連携・販路や物流といった農業以外の関わりもあることから、様々な機関との連携を深めながら都市農業が抱える課題を解決していきます。 KPI 関連事務事業 ・農産物生産振興事業 ・都市農業育成・共生支援事業 2 健康を せよに  8 働きがいも 経済成長も  12 つくる責任 つかう責任  17 パートナリシップで 目標を達成しよう 	重要業績評価指標(KPI) 庭先販売農家数 平成30年度(2018年度) 69軒(実績) 令和6年度(2024年度) 69軒(目標)

⑥就労の安定支援	くらし安全課
概要 就労の安定に係る各種情報の提供、相談業務の充実に努めるとともに、少子高齢化の急激な進行に伴う労働年齢の構造的変化等の各種課題に対応するために、関係機関と連携を図りながら、若年者、高年者、障がい者及び女性の就労支援等及び勤労者福祉を推進します。 KPI 関連事務事業 ・就労の安定支援事業 4 質の高い教育を みんなに  5 ジェンダー平等を 実現しよう  8 働きがいも 経済成長も  10 人や国の不平等を なくそう  17 パートナリシップで 目標を達成しよう 	重要業績評価指標(KPI) 内職斡旋・就労決定人数 平成30年度(2018年度) 298人(実績) 令和6年度(2024年度) 300人(目標)

9. 基本目標と施策

基本目標1 施策（1）

⑦勤労者福利厚生の充実	くらし安全課
概要 労働団体及び消費者団体の活動拠点として、効果的・効率的な施設運営を行うとともに、勤労者対象のセミナー等を通じ福利厚生の充実を図ります。 K P I 関連事務事業 ・ 勤労者施設運営事業（勤労福祉会館） 4 質の高い職業をみんなに 5 ジェンダー平等を表現しよう 8 働きがいも経済成長も 10人や国の不平等をなくそう 17 パートナリシップで目標を達成しよう	重要業績評価指標（K P I） 労働講座参加者数 平成 30 年度（2018 年度） 1,278 人（実績） 令和 6 年度（2024 年度） 1,350 人（目標）

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 13・24 に関連

9. 基本目標と施策

基本目標2 施策（1）

基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「笑顔で子どもを育てられるまち そうか」
安心して出産・子育てができる環境を整備します。

数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値	目標値
草加市の合計特殊出生率の向上	1.27（H30）	1.50

施策（1）地域ぐるみで子どもを見守り、結婚・出産・子育て支援が充実した
まち、切れ目のない支援体制の整備をめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

少子化の進展は様々な要因が複雑に影響してきた結果であり、すぐに解決する問題ではありません。少子化が進む中、将来にわたり持続可能な社会を実現するためには、人々が希望どおりに働き、結婚、出産、子育てを実現することができる環境を整え、人々の意識と流れを変えていく必要があります。

○ 取組の方向性

総合的・計画的な子育て支援体制の充実や、子育て世代及び子どもにやさしい環境の整備を進めるとともに、総合的な情報提供等により、地域ぐるみで子育てを支援し、障がいの有無や家庭環境にかかわらず、全ての子どもたちの健全な育成と福祉の推進に取り組めます。また、妊娠期から子育て期まで等、様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ事業を引き続き行います。

9. 基本目標と施策

基本目標2 施策（1）

○ 施策の柱及びK P I 関連事務事業

①子育て支援の推進	子育て支援センター
概要 市における子ども・子育て支援施策を計画的に運用していくため、「草加市子どもプラン」を策定しています。その計画に基づき各種子育て支援施策を展開しており、「そうか子育て応援・情報サイトぼっくるん」による市民目線での子育て情報の提供、子育て支援コーディネーター等による相談支援、さらには地域ぐるみで子育てを支援するため「子育て応援隊」として活動内容の周知等も行っています。 K P I 関連事務事業 ・子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業	重要業績評価指標（K P I） 子育て応援隊登録団体数（個人・法人含む） 平成30年度（2018年度） 108人（実績） 令和6年度（2024年度） 150人（目標）



②安全安心な保育の推進	保育課
概要 市内の公立保育園において、通常保育の他に延長保育・育成保育・産休明け保育等の特別保育事業を実施し、保育サービスの充実を図っています。また、増加する待機児童と多様化する保育ニーズに対応していくため、民間活力を導入し、民間認可保育所及び地域型保育による保育を提供するとともに、当該施設に対し運営の円滑化及び公立保育園との格差是正等のための補助を行っています。 K P I 関連事務事業 ・公立保育園運営事業 ・民間保育推進事業	重要業績評価指標（K P I） 公立保育園、民間認可保育所、地域型保育、認定こども園の受入人数 平成30年度（2018年度） 3,531人（実績） 令和6年度（2024年度） 3,900人（目標）



9. 基本目標と施策

基本目標2 施策（1）

③子どもの発達支援	子育て支援課
概要 障がい児とその保護者に対し、居宅生活に必要な福祉サービスを提供することにより、障がい児を持つ保護者の精神的・経済的負担の軽減を図っています。 K P I 関連事務事業 ・ 障害児家庭支援事業	重要業績評価指標（K P I） 障がい児通所給付延利用者数 平成 30 年度（2018 年度） 14, 027 人（実績） 令和 6 年度（2024 年度） 16, 100 人（目標）

④子育て世帯への経済的支援	子育て支援課
概要 必要とする医療が容易に受けられるとともに医療費負担を軽減するために、こども医療費を通院については15歳に達する日以後の最初の3月31日まで、入院については18歳に達する日以後の最初の3月31日までを対象として支給します。 K P I 関連事務事業 ・ こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給事業	重要業績評価指標（K P I） 延支給件数 平成 30 年度（2018 年度） 452, 522 人（実績） 令和 6 年度（2024 年度） 452, 522 人（目標）

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 17 に関連

9. 基本目標と施策

基本目標2 施策（2）

施策（2）世界に通用するグローバル人材を育てる、公平で質の高い、独自性を持った教育環境の整備をめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

グローバル化の進展に対応する子どもの力を育むために、さらなる国際理解教育の充実が求められております。変化の激しい社会を生き抜くことのできる「草加っ子」を育成するため、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校全体でめざす子どもの姿を共有し、家庭や地域と連携しながら、その実現に向け、「幼保小中を一貫した教育」の実施、0歳から15年間の子どもの育ちを見通した教育課程等の編成・実施、研修の充実等の支援・指導が重要となっています。また、学校を中心とした地域全体が一つの「学びの場」となって子どもたちを育てる組織的・継続的な仕組みづくりが必要となります。

教材・備品については、社会の急速な情報化に伴い、情報教育やICT（情報通信技術）の活用等、学校においても教育の情報化が求められています。

○ 取組の方向性

全ての子どもたちが、公平な教育を受けられることをめざし、変化の激しい社会を生き抜くことのできる、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」を育成します。また、地域住民や保護者等が学校運営に参画することを通じて、園・学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともに学校づくりを推進します。

教材・備品の整備・充実とともに教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力及び情報活用能力を育成し、情報モラルの向上のため、ICTを活用した効果的な教育活動に取り組みます。

9. 基本目標と施策
基本目標2 施策(2)

○ 施策の柱及びK P I 関連事務事業

①子ども教育の連携の推進	子ども教育連携推進室
概要 知（自ら学び）・徳（心豊かに）・体（たくましく）のバランスのとれためざす「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、園・学校・家庭・地域が一層の連携のもとに、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成等を通じて、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。 K P I 関連事務事業 ・子ども教育連携推進事業 ・「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業	重要業績評価指標（K P I） 自己肯定感が高い児童生徒の割合 平成30年度（2018年度） 72.9%（実績） 令和6年度（2024年度） 80%（目標）



②自ら学ぶ「草加っ子」の育成	指導課
概要 知（自ら学び）・徳（心豊かに）・体（たくましく）のバランスのとれためざす「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。児童生徒の学力における基礎・基本の徹底を図るとともに、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育みます。 K P I 関連事務事業 ・学力向上推進事業 ・学校教育補助員配置事業 ・土曜学習推進事業 ・英語教育・国際理解教育推進事業	重要業績評価指標（K P I） 全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差 中学校（国語） 平成30年度（2018年度） －4点（実績） 令和6年度（2024年度） 0点（目標） 全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差 中学校（数学） 平成30年度（2018年度） －4点（実績） 令和6年度（2024年度） 0点（目標）



9. 基本目標と施策
基本目標2 施策(2)

③心豊かな「草加っ子」の育成	指導課
概要 知（自ら学び）・徳（心豊かに）・体（たくましく）のバランスのとれためざす「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。道徳教育、環境教育、音楽教育、読書活動等を通じて、社会生活の決まりや人との関わり方、基本的モラルを習得した心豊かな児童生徒の育成をめざします。 K P I 関連事務事業 ・豊かな心推進事業 ・音楽教育推進事業 ・自然教室推進事業 ・生徒指導推進事業 ・いじめ撲滅推進事業 4 世界の広い視野を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	重要業績評価指標（K P I） 「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着（80%以上）している項目の割合（中学校） 平成30年度（2018年度） 100%（実績） 令和6年度（2024年度） 100%（目標）
④たくましく生きる「草加っ子」の育成	指導課
概要 知（自ら学び）・徳（心豊かに）・体（たくましく）のバランスのとれためざす「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。明るく豊かで活力のある生活が営めるよう、運動に親しみ、生活習慣を改善し、日常的に運動する児童生徒を育成します。 K P I 関連事務事業 ・学校体育推進事業 ・中学校部活動推進事業 4 世界の広い視野を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	重要業績評価指標（K P I） 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の割合（中学校） 平成30年度（2018年度） 82.7%（実績） 令和6年度（2024年度） 85%（目標）

9. 基本目標と施策
基本目標2 施策（2）

⑤多様なニーズに対応した教育と支援の充実	教育支援室
概要 児童生徒の不登校等に対応するため、様々な教育相談活動を推進するとともに、学校や関係諸機関と連携を深めることで、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。また、特別な配慮を要する児童生徒の教育的ニーズに対応できるよう、適切な情報提供や丁寧な相談活動、十分な環境整備や支援体制の構築、教職員の育成等により、個に応じた特別な教育支援の充実を図ります。 K P I 関連事務事業 ・教育相談充実事業 ・特別支援教育充実事業	重要業績評価指標（K P I） 不登校児童生徒（年間 30 日以上）の割合（中学校） 平成 30 年度（2018 年度） 3.6%（実績） 令和 6 年度（2024 年度） 2.73%（目標）



⑥学校・家庭・地域の連携・協働の推進	指導課
概要 よりよい学校運営や、子どもたちの学びや体験活動の充実等のために必要な支援に関する協議を学校運営協議会で行い、地域とともにある学校づくりを推進します。また、学校運営協議会と学校を支援する組織である学校応援団（学校における学習活動、安全確保等について、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織）が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。 K P I 関連事務事業 ・学校応援団推進事業	重要業績評価指標（K P I） 学校応援団の人数 平成 30 年度（2018 年度） 6,357 人（実績） 令和 6 年度（2024 年度） 6,500 人（目標）



9. 基本目標と施策
基本目標2 施策(2)

⑦安全安心な学校教育施設の整備・充実	学校施設課
概要 草加市公共施設等総合管理計画、草加市学校施設整備基本方針及び学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、校舎等の大規模改修・トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を環境に配慮しながら効果的・効率的に進めます。また、学校施設は、災害時の避難所としての指定を受けていることから、関係部局との連携を図り、防災機能の向上に取り組みます。 K P I 関連事務事業 ・エアコン等設置事業（小学校） ・エアコン等設置事業（中学校）	重要業績評価指標（K P I） 屋内運動場へのエアコン導入 平成30年度（2018年度） －％（未実績） 令和6年度（2024年度） 100％（目標）



⑧学習環境の整備・充実	指導課
概要 学習指導要領を踏まえ、児童生徒が学習内容を確実に身に付けられるよう、必要な教材教具の整備を進めます。特に情報教育機器については、文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき、コンピュータを始めとする情報機器、情報ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整え、それらを適切に活用したプログラミング教育を含めた学習活動の充実を図ります。 K P I 関連事務事業 ・情報教育環境整備事業（小学校） ・情報教育環境整備事業（中学校）	重要業績評価指標（K P I） 授業中にICTを活用し、児童生徒にICTを活用させることができる小中学校の教員の割合 平成30年度（2018年度） 65.6％（実績） 令和6年度（2024年度） 80％（目標）



9. 基本目標と施策

基本目標2 施策（2）

⑨人権教育の推進	指導課
概要 児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にしながら教育を推進し、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成をめざします。 また、管理職対象の研修会を始め、教職員の人権教育研修会の充実を図ります。人権感覚を磨く授業づくりを推進するとともに、実感を伴うような研修会や関係施設の視察等を通して教員の指導力の向上を図ります。 さらに、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。 K P I 関連事務事業 ・学校人権教育推進事業	重要業績評価指標（K P I） 草加市学力・学習状況調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合 平成30年度（2018年度） 94.7%（実績） 令和6年度（2024年度） 97%（目標）

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策18・19・20・28に関連

9. 基本目標と施策

基本目標2 施策（3）

施策（3）個性を伸ばし、社会性と人間力を備えた青少年の育成をめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

子どもや青少年を取り巻く環境は、いじめ、児童虐待等の問題が、深刻化かつ多様化しています。こうした中で、次代を担う子どもや青少年が夢や希望を持って、のびのびと育ち、社会の一員として自覚と責任を持ってたくましく成長を遂げていくことが望まれています。

○ 取組の方向性

ふるさと意識を持てる子ども・青少年の育成をめざした事業に取り組みます。

家庭、学校、地域社会、子ども、青少年関係団体等、広範な市民が相互の協調と連携の輪を広げるとともに、子どもの居場所づくりや、子どもや青少年自身の主体的な活動を支援・推進する各種事業を展開することにより、本市をふるさとと感じる、次代を担う健全な子どもや青少年を育てていきます。

○ 施策の柱及びKPI関連事務事業

①子どもの居場所づくり	子ども育成課
概要 小学校の子供たちが安全に安心して過ごせる居場所として、市内全小学校（21校）に放課後子ども教室を開設しています。 KPI 関連事務事業 ・放課後子ども教室推進事業	重要業績評価指標（KPI） 放課後子ども教室の参加者数 平成30年度（2018年度） 50,711人（実績） 令和6年度（2024年度） 53,000人（目標）



9. 基本目標と施策

基本目標2 施策(3)

②青少年育成の推進	子ども育成課
概要 青少年の自主的な活動を支援するため、勤労青少年ホームの施設及び設備を提供するとともに、青少年がいきいきと生活し、自己実現が図れるよう、青少年向けの講座やイベントを開催しています。 K P I 関連事務事業 ・ 青少年活動推進事業 ・ 勤労者施設運営事業（勤労青少年ホーム）	重要業績評価指標（K P I） 青少年ライブイベント参加団体チーム数 平成30年度（2018年度） 7チーム（実績） 令和6年度（2024年度） 8チーム（目標）



○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策21に関連

9. 基本目標と施策

基本目標2 施策（4）

施策（4）心身ともに健康的な暮らしができる環境をめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

出産や子育て環境は大きく変化しており、働きながら出産し子育てをする家庭が増加しています。特に出産前後の母親の精神的なケアをはじめ、育児の不安解消等、心と身体の両面での健康づくりが重要となっています。

○ 取組の方向性

「市民のいのちと健康を守り、地域医療の中核を担う」ことを基本理念としている市立病院については、地域の中核病院として、総合的・急性期医療を基盤として、高度専門医療、二次救急と地域医療連携の充実に取り組めます。

安心して子育てができるため、急な病気に対応可能な子ども急病夜間クリニックの運営に取り組めます。

○ 施策の柱及びKPI関連事務事業

①乳幼児・妊産婦への健康支援	健康づくり課
概要 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援等を通じて、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待のリスクを早期に発見するため、相談体制を充実させています。 KPI関連事務事業 - 母子保健事業 - 子育て世代包括支援センター運営事業	重要業績評価指標（KPI） 未熟児養育・虐待等の訪問件数 平成30年度（2018年度） 552件（実績） 令和6年度（2024年度） 857件（目標）



9. 基本目標と施策
基本目標2 施策(4)

②地域医療体制の推進	健康づくり課
概要 市民が医療に関し不安なく生活し、住み慣れた地域で必要な医療を受けられる体制を構築するため、休日当番医制事業や子ども急病夜間クリニックの運営により休日や夜間の一次医療に対応するとともに、二次医療の充実にも努めています。 KPI 関連事務事業 ・救急医療体制整備事業（子ども急病夜間クリニック） ・救急医療体制・地域医療環境整備事業	重要業績評価指標（KPI） 「草加市子ども急病夜間クリニック」の診療日数 平成30年度（2018年度） 365日（実績） 令和6年度（2024年度） 365日（目標）



○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策33・34に関連

9. 基本目標と施策

基本目標 3 施策（１）

基本目標 3 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

「安心して暮らせるまち そうか」

全ての市民が、安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりを進めます。

数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値	目標値
暮らしやすいと感じる人の割合の向上	61.4%（H30）	62%以上

施策（１）市民の暮らしを支える交通ネットワークの再構築をめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

高齢化の進行等に伴い、高年者、障がい者等の交通弱者が増加することが予想され、通院、買い物等、日々の生活の中で利用可能な、利便性の高い公共交通手段への需要はさらに高まるものと推測されます。

市内の交通事故死者数は、昭和47年をピークとして減少傾向ですが、県内では交通事故発生件数が依然として高いことから、本市における交通事故の特徴に応じた、総合的な交通事故防止対策を引き続き講じていく必要があります。

○ 取組の方向性

バス運行事業者や関係機関と連携しながら、将来にわたって市民の暮らしを支え続ける、分かりやすく利用しやすい公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進します。

交通事故のない安全かつ快適な交通環境を実現するため、歩行者、幼児、高年者、障がい者等の安全交通の確保に努めます。

9. 基本目標と施策
基本目標3 施策（1）

○ 施策の柱及びK P I 関連事務事業

①交通利用環境の改善推進	交通対策課
概要 地域公共交通再編計画に基づく路線として、コミュニティバスを平成28年（2016年）4月に北東・南西ルート、令和2年（2020年）1月に新田ルートの運行を開始しました。 北東・南西ルートについては5年間の試験運行を終え、令和3年度（2021年度）から本格運行に移行する予定ですが、本格運行後も利用状況をモニタリングし、利用状況の向上に努めていきます。 新田ルートについては、5年間の試験運行として、利用状況を見定める中で、地域公共交通会議にて検証を図るとともに、継続又は廃止の検討を行います。 K P I 関連事務事業 ・ 鉄道新線誘致促進事業 ・ バス路線網整備推進事業	重要業績評価指標（K P I） コミュニティバス乗車人数＝市内3路線のコミュニティバスの1便当たりの平均乗車人数 平成30年度（2018年度） 11.2人（実績） 令和6年度（2024年度） 12.8人（目標）

②交通安全意識の啓発・高揚	交通対策課
概要 第10次草加市交通安全計画に基づき、幼児や児童・生徒、高齢者へ向け対象にあわせた形での交通安全教室、ひろく市民に向けた街頭キャンペーン等を実施し、交通安全意識の普及を図ることで、交通事故の防止に努めています。 K P I 関連事務事業 ・ 交通安全推進事業	重要業績評価指標（K P I） 交通事故発生率（1月～12月）＝人口1,000人当たりの人身交通事故発生件数 平成30年度（2018年度） 3件（実績） 令和6年度（2024年度） 3件（目標）

9. 基本目標と施策

基本目標3 施策（1）

③円滑な通行の確保	交通対策課
概要 駐輪場への誘導、放置自転車の防止に向けた啓発、放置自転車の撤去活動等を強化し、路上駐輪の抑制を図っています。 K P I 関連事務事業 ・ 放置自転車等対策推進事業	重要業績評価指標（K P I） 市内4駅周辺における昼間の放置自転車数（午前11時現在） 平成30年度（2018年度） 62台（実績） 令和6年度（2024年度） 60台（目標）



○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策5・8に関連

9. 基本目標と施策

基本目標3 施策（2）

施策（2）高年者等が尊厳を持って、健康でいきいきと自立した暮らしができるまちをめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

わが国は、いずれの国も経験したことがないほどのスピードで高齢化が進んでいます。

高年者の生活を豊かなものにしていくため、就業機会の場を確保し、趣味・スポーツ等の活動を通して社会参加することにより、生きがいを持って、自立した生活を過ごすことができるような支援が必要となっています。また、障がい者の主体性、自立性を確保して、全ての障がい者が社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を生み出す環境整備が必要です。

保健・医療を取り巻く環境は大きく変化し、市民ニーズもますます高度化、多様化しているなか、急速な少子高齢化進展、生活習慣病の増加等に伴い、運動、食生活といった生活習慣の改善支援等、生活習慣病を予防することが重要となっています。

○ 取組の方向性

多様化する高年者福祉ニーズを的確に把握し、有効かつ適切な施策を展開できるよう「草加市高年者プラン」でその目標を定め、市民、地域、事業者等と連携しながら、各施策を着実に推進していきます。

「草加市障がい者計画」「草加市障がい福祉計画」に基づき、ノーマライゼーションの普及、自立と社会参加の促進、バリアフリー化の促進等の諸施策を行い、障がい者福祉の推進に取り組みます。

市民一人ひとりが、自分の健康は自分でつくるという自助の考え方を基本として、健やかで心豊かに生活ができる活力ある社会をめざし、心身の健康の保持・増進を図り、健康寿命延伸のための総合的な施策を推進します。

9. 基本目標と施策

基本目標3 施策（2）

○ 施策の柱及びK P I 関連事務事業

①高年者の自立支援	長寿支援課
概要 高年者が住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、住民主体の通いの場となる体操教室「ジャンプ教室」に対し、介護予防に関する専門的知見を有する専門職の派遣を行い、効果的かつ効率的に介護予防活動に取り組むことができるよう支援を行っています。 K P I 関連事務事業 ・介護保険特別会計繰出金	重要業績評価指標（K P I） 専門職による講義の受講者数 平成30年度（2018年度） 577人（実績） 令和6年度（2024年度） 705人（目標）

②社会参加と生きがいづくり	長寿支援課
概要 日常生活上の支援を必要とする高年者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続するために、地域住民が地域社会に関わり、住民主体の活動、地域の団体、企業、行政の協働を通じて社会参加、介護予防、生活支援につながる活動の場の提供体制の構築をめざし、生活支援コーディネーターを配置し、地域づくりや支え合いの活動についての話し合いの場である協議体を設置します。 K P I 関連事務事業 ・介護保険特別会計繰出金	重要業績評価指標（K P I） 生活支援コーディネーターと連携し、地域づくりや支え合いの活動を行う団体数 平成30年度（2018年度） 84団体（実績） 令和6年度（2024年度） 115団体（目標）

③在宅要介護者の支援	障がい福祉課
概要 常時おむつの使用を必要とする重度の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者に対し、障がい者及び家族の経済的負担を軽減すること、障がい者の安定した在宅生活を確保することを目的に支援を行っています。 K P I 関連事務事業 ・障害者在宅生活支援サービス事業	重要業績評価指標（K P I） 延支給者数 平成30年度（2018年度） 1,292人（実績） 令和6年度（2024年度） 1,316人（目標）

9. 基本目標と施策
基本目標3 施策（2）

④健康づくりの啓発と実践	健康づくり課
概要 市民一人ひとりが自らの健康について考え、より良い生活習慣を身につけることで、豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、日常の中でも行える運動の啓発や習慣化のための取組を推進しています。 K P I 関連事務事業 健康づくり啓発事業	重要業績評価指標（K P I） 健康寿命（男性） 平成30年度（2018年度） 17.43年（実績） 令和6年度（2024年度） 17.79年（目標） 健康寿命（女性） 平成30年度（2018年度） 20.36年（実績） 令和6年度（2024年度） 20.40年（目標） ※65歳に達した人が自立して健康に生活できる期間



○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 16・25・33 に関連

9. 基本目標と施策

基本目標3 施策（3）

施策（3）災害に強く、行政と市民が協力し助け合える、安全で安心なまちを めざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

ここ数年、各地で地震、台風、河川の氾濫等の自然災害が多発しているほか、武力攻撃事態等の懸念が高まる等、市民の生命・身体・財産に大きな影響を及ぼしかねない様々な危機事象が断続的に発生しています。このような予測が難しい危機に対応できるようにするためには、日頃から市民一人ひとりの意識を向上するとともに、災害等の危機に負けないまちづくりを推進していく必要があります。また、危機によって引き起こされる被害を最小限に抑制し、早期に復旧・復興をするため、不測の事態に対応できる危機管理体制を構築する必要があります。

○ 取組の方向性

本市では、自分の命を自分で守るために必要な防災知識の普及と市民一人ひとりの災害時における防災行動力の強化及び防災施設・設備の整備等を進め、地域、草加八潮消防組合及び事業者との連携と協働によって、自助・共助・公助による災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

○ 施策の柱及びKPI 関連事務事業

①消防力の強化	危機管理課
概要 社会環境の変化に伴い、消防団員数は、減少傾向にあります。草加八潮消防組合では、消防団員の取組内容や募集について、啓発活動を実施し、人員の確保に努めています。 KPI 関連事務事業 ・消防団事業負担金（単独経費）	重要業績評価指標（KPI） 草加市消防団の定員充足率 （％：団員数／条例定数 230人） 平成30年度（2018年度） －％（未実績） 令和6年度（2024年度） 91％（目標）



9. 基本目標と施策

基本目標3 施策(3)

②地域防災力の強化	危機管理課
概要 「自らのまちは自ら守る」という理念に基づく自主防災組織を整備し、災害発生の際に被害の軽減を図るようにしています。 K P I 関連事務事業 ・ 自主防災活動等推進事業	重要業績評価指標（K P I） 訓練を実施した自主防災会数 平成30年度（2018年度） 135団体（実績） 令和6年度（2024年度） 135団体（目標）



○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策9に関連

施策（4）時代の変化に対応した都市環境の整備をめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

本市は、急激な人口増加とともに宅地化が進み、都市的土地利用へと大きく変化してきました。その結果、急激な市街化による基盤整備の遅れや、スプロール化、農地の減少、住工混在等の弊害が現れている地域も見られます。市内には木造住宅、狹隘道路等、密集している防災上課題のある地域、住宅と工場の混在等、様々な都市的課題を抱え、住環境の課題としても、耐震化の必要な既存住宅や空き家の発生等もあります。

○ 取組の方向性

本市は、鉄道の利便性により市内4駅を中心に同心円状に市街地が発展してきた経緯があり、今後も4駅周辺のまちの特性にあわせ、地域の核づくりを進めます。また、市内10のコミュニティブロックごとに、地域との話し合いを通して、都市計画マスタープランに掲げる各地区の将来像を実現するための具体的な行動計画として、地区ごとにコミュニティプランを策定します。さらに、草加駅周辺・獨協大学前＜草加松原＞駅周辺、草加市文化会館・まつばら綾瀬川公園・国指定名勝となった草加松原周辺、大学等を含む一帯をにぎわい交流エリアと位置付け、文化・にぎわい交流の推進に取り組みます。

地域特性に応じた快適な居住環境と災害に強い安全で良好な市街地の形成に取り組みます。また、安心して居住できるよう、既存住宅の耐震化、空き家対策等を推進します。

9. 基本目標と施策
基本目標3 施策（4）

○ 施策の柱及びK P I 関連事務事業

①計画的な土地利用の誘導	都市計画課
概要 本市の将来都市構造を定めている草加市都市計画マスタープランに基づき、ハード整備とソフト政策と連携したまちづくりを進めていきます。具体的には市内10のコミュニティブロックごとに、地域の皆様との話し合いを通じて、都市計画マスタープランに掲げる各地区の将来像を実現するための具体的な行動計画として、地区ごとにコミュニティプランの策定を検討します。 K P I 関連事務事業 ・コミュニティプラン策定推進事業	重要業績評価指標（K P I） コミュニティプラン策定地区数（累計地区数） 平成30年度（2018年度） 一地区（未実績） 令和6年度（2024年度） 6地区（目標）



②都市核と地域核の形成	新田駅周辺土地区画整理事務所
概要 新田駅東口・西口地区において、土地区画整理事業による総合的な公共施設整備により、駅周辺の利便性の向上、土地の有効利用を図り、草加市北部の拠点として、災害に強く、駅周辺にふさわしい環境づくりを進めています。 K P I 関連事務事業 ・新田駅東口土地区画整理事業 ・新田駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金	重要業績評価指標（K P I） 【新田駅東口】 宅地の供用開始率（追加使用収益開始地積÷整理後宅地地積） 平成30年度（2018年度） 9.2%（実績） 令和6年度（2024年度） 84.9%（目標） 【新田駅西口】 宅地の供用開始率（追加使用収益開始地積÷整理後宅地地積） 平成30年度（2018年度） 24.7%（実績） 令和6年度（2024年度） 67.5%（目標）



9. 基本目標と施策
基本目標3 施策（4）

③良好な市街地の形成	開発審査課
概要 快適な居住環境と災害に強い安全で良好な市街地を形成するため、宅地開発等を行う際、開発計画の審査、開発行為等に関する事前協議、開発許可等の法定諸手続を行い、都市計画法や草加市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に適合する適正な宅地開発等を誘導しています。 K P I 関連事務事業 ・ 開発行為等関連事務事業	重要業績評価指標（K P I） 都市計画法及び条例に基づく 検査済交付件数÷都市計画法 に基づく開発許可数及び条例 に基づく事前協議締結件数 平成30年度（2018年度） 100%（実績） 令和6年度（2024年度） 100%（目標）
④良好な住環境の形成 概要 不適正な管理の状態にある空き家について、所有者・管理者の調査を行い、必要に応じて所有者・管理者に対して空き家の適正な管理を促しています。 K P I 関連事務事業 ・ 空き家対策等（廃棄物等による不良状態のものも含む。）に関すること。	重要業績評価指標（K P I） 不適正な管理状態にある空き家の件数 平成30年度（2018年度） 53件（実績） 令和6年度（2024年度） 53件（目標）

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策4に関連

9. 基本目標と施策

基本目標3 施策（5）

施策（5）活力のある市民自治とふるさとを実感できるまちづくりをめざして

施策に関連の深いSDGsの目標



○ 現状と課題

市民自治を推進するためには、若者の参加や地域リーダーの育成、地域活動の活性化や、自主的な地域活動と町会・自治会活動の交流・連携等の新たなコミュニティの在り方に向けた取組が求められています。

本市では、市民の生きがいをづくりや自己実現を支援し、心豊かな市民生活と魅力ある地域社会を実現することをめざし、「草加市文化芸術振興条例」を制定しています。

地域に根ざした生涯学習として、平和塾、そうか市民大学等の実施や、獨協大学や上野学園大学短期大学部との連携による講座等を開催するとともに、生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」を立ち上げ、内容の充実を図ってきましたが、今後は、学びの成果を活かすための仕組みづくりが課題となっています。

○ 取組の方向性

これまでに実施してきた様々な支援策を更新・充実させるとともに、さらなる協働のまちづくりを進めることにより、市民自治を推進していきます。

おくのほそ道のゆかりの地等、草加の歴史を尊重し、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた文化芸術の振興、向上及び発展を図るため、文化芸術の継承、保護に係る活動、学びの場における取組の支援等、文化芸術活動を推進するために必要な措置を講じ、草加らしい文化芸術の振興を推進していきます。

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を地域づくりに還元する取組を推進します。

○ 施策の柱及びKPI関連事務事業

①魅力ある観光の推進	文化観光課
概要 観光資源をネットワーク化し、草加の魅力を広く市内外に情報発信するほか、本市を訪れた方々をもてなす仕組みづくりを進め、観光により本市のブランド力の向上を図り、多くの方々が訪れるまちをめざします。 KPI 関連事務事業 ・観光推進事業	重要業績評価指標（KPI） 入込観光客数 平成30年度（2018年度） 789,330人（実績） 令和6年度（2024年度） 846,000人（目標）



9. 基本目標と施策

基本目標3 施策（5）

②地縁活動の推進	みんなでまちづくり課
概要 地域のまちづくりにおける中心的役割を果たす町会・自治会の重要性を周知し、加入及び参加の促進に取り組むとともに、活発な活動を支援するために資金面での補助を行っています。 K P I 関連事務事業 ・町会・自治会活動促進事業	重要業績評価指標（K P I） 町会・自治会への加入率 平成30年度（2018年度） 51.4%（実績） 令和6年度（2024年度） 52.4%（目標）
概要 「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の基本方針に基づき、市民の主体的なまちづくり活動を促進するため、資金・人材・情報・場所等に関する支援を行っています。 K P I 関連事務事業 ・市民活動促進事業	重要業績評価指標（K P I） 市民活動センター登録団体数 平成30年度（2018年度） 88団体（実績） 令和6年度（2024年度） 103団体（目標）
④生涯を通した多様な学習機会の充実	生涯学習課
概要 市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供するために、市内にある学習情報を集約化した生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」を運営します。 K P I 関連事務事業 ・生涯学習推進体制整備事業	重要業績評価指標（K P I） 生涯学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験等を、地域活動やボランティア活動にいかしている人の割合 平成30年度（2018年度） －%（未実績） 令和6年度（2024年度） 33%（目標）

9. 基本目標と施策
基本目標3 施策(5)

⑤公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	生涯学習課
概要 子どもから高年者まで生涯を通した学びの場づくりとして公民館・文化センターにおいて生涯学習事業（講座・教室等）を開催しています。 K P I 関連事務事業 ・公民館等事業〔中央公民館〕 ・公民館等事業〔柿木公民館〕 ・公民館等事業〔新田西文化センター〕 ・公民館等事業〔谷塚文化センター〕 ・公民館等事業〔川柳文化センター〕 ・公民館等事業〔新里文化センター〕 4 異の若い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	重要業績評価指標（K P I） 公民館・文化センター利用者数 平成30年度（2018年度） 588,539人（実績） 令和6年度（2024年度） 600,000人（目標）
⑥文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	生涯学習課
概要 文化財保護の拠点として、市民や地域社会に親しまれ活用される歴史民俗資料館をめざします。 K P I 関連事務事業 ・文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業 4 異の若い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	重要業績評価指標（K P I） 歴史民俗資料館来館者数 平成30年度（2018年度） 15,225人（実績） 令和6年度（2024年度） 15,800人（目標）

9. 基本目標と施策
基本目標3 施策（5）

⑦読書活動を支える図書館サービスの充実	中央図書館
概要 中央図書館は、本市における「知の拠点」として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え促進するとともに、教養、調査研究、レクリエーションの三つを施設目的として掲げる図書館法に基づき、「図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供」「郷土資料等の充実」「レファレンスの充実」「誰もが使いやすい図書館サービスの充実」「子ども読書活動の推進」「快適な利用環境の整備・維持」を柱として取組を推進しています。 K P I 関連事務事業 ・ 図書館情報サービス・管理運営事業	重要業績評価指標（K P I） 市民1人当たりの年間貸出資料数 平成30年度（2018年度） 4.46冊（実績） 令和6年度（2024年度） 5.00冊（目標）



⑧草加らしい文化の創造	文化観光課
概要 本市では、市民の生きがいをづくりや自己実現を支援し、心豊かな市民生活と魅力ある地域社会を実現することをめざし、「草加市文化芸術振興条例」を制定しています。 この条例にもとづき、おくのほそ道のゆかり等、草加の歴史を尊重し、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた文化芸術の振興、向上、発展を図るため、文化芸術の継承、保護に係る活動や、学ぶ場における取組の支援等、文化芸術活動を推進するために必要な措置を講じ、草加らしい文化の創造を推進していきます。 K P I 関連事務事業 ・ 文化芸術活動推進事業	重要業績評価指標（K P I） 文化芸術振興事業の入場者数・参加者数 平成30年度（2018年度） 31,919人（実績） 令和6年度（2024年度） 34,700人（目標）



9. 基本目標と施策
基本目標3 施策（5）

⑨他自治体、大学、企業等との連携の推進	総合政策課
概要 様々な行政課題に対し、これまで行ってきた近隣市町との連携を基礎に、公共施設等の共同整備、災害時の協力を見据えた遠方自治体との連携等、新たな連携のあり方を模索していきます。また、ますます多様化・高度化する行政ニーズに適切に対応するため、行政にはない専門知識や実務経験を有する大学や企業等、様々な分野で質の高い連携を広域的にさらに深めていくことによって、複雑多岐にわたる行政課題に適切に対応していきます。 K P I 関連事務事業 ・ 広域行政の推進 ・ 大学連携事業	重要業績評価指標（K P I） 他自治体、大学、企業等と連携した事業数 平成30年度（2018年度） 368事業（実績） 令和6年度（2024年度） 390事業（目標）



○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 14・22・29・33・41 に関連

10. 施策の推進

(1) PDCAサイクルの実施

重要業績評価指標（KPI）等の達成状況をはじめ、各施策の実施状況や事業の効果を把握・検証し、基本目標の達成に向け効果的に取り組めるよう改善を図ります。

(2) 多様な主体の参画

まち・ひと・しごと創生には、多様な主体の参画による取組が必要であることから、市民をはじめ、市議会、草加市地域経営委員会、各団体等の意見を踏まえて、実施・検証を行っていきます。

第2期草加市版総合戦略

策定 令和○年○月

発行：草加市 総合政策部 総合政策課

〒340-8550

埼玉県草加市高砂一丁目1番1号

TEL：048-922-0151（代）

FAX：048-927-4955